

期限付契約職員募集について

組織変更に伴い、新たに下記のとおり期限付契約職員（専門相談員）を募集します。

記

1. 採用人数 キャンパス・ハラスメント等相談センター 期限付契約職員（専門相談員） 1名
2. 雇用期間 2025年8月1日～2026年3月31日
1年毎の雇用契約とし（2025年度は8か月）、最長2030年3月31日まで更新の可能性あり。
満65歳を迎える年度末を超えて契約を更新することはありません。
また、採用日の6か月前から採用日までに、学校法人関西学院に雇用されている方又は雇用されていた方には「有期労働契約における契約年限に関する規程」が適用され、任期が制限される場合があります。
3. 勤務地 関西学院西宮上ヶ原キャンパス
4. 職務内容 キャンパス・ハラスメント等相談センター（相談センター）における以下の業務
(1) キャンパス・ハラスメント等の相談に関する業務
(2) 相談センター運営委員会に関する業務
(3) キャンパス・ハラスメント等の救済・再発防止のために必要な措置に関する業務
(4) キャンパス・ハラスメント等の防止のための広報・研修に関する業務
(5) その他、相談センター長の指示する業務
5. 応募資格 (1) 次のいずれかの資格を有する方
・臨床心理士 ・公認心理師 ・社会福祉士 ・精神保健福祉士
(順不同)
(2) ハラスメントに関する相談業務の経験がある方が望ましい。
(3) 相談業務・カウンセリング業務に3年以上従事した経験がある方が望ましい。
6. 勤務開始日 2025年8月1日（予定）
7. 勤務時間 原則 平日 月～金曜日のうち3日、8:50～16:50（7時間勤務）
※勤務日数及び勤務時間については相談可。応募書類と一緒に書面にてご連絡ください。（その場合は給与の変動あり）
※業務都合により勤務時間を変更することがある。
その場合、専任職員の就業規則を準用する。
※超過勤務あり、出張・キャンパス間移動あり
8. 休日・休暇 日曜、祝日、夏期休暇（8/13～8/21）、創立記念日（9/28）、
降誕祭（12/25）、年末年始休暇（12/26～翌年1/5） ＊休日出勤あり
9. 給与 月額：304,500円（確定拠出年金規程に定めるライフデザイン手当を含む）
※更新時に給与改定の可能性あり
※賞与・退職金なし
※交通費は規程により支給
10. 社会保険 私学事業団（私学共済制度）、雇用保険加入
11. 応募書類 [1]履歴書（写真貼付）
[2]職務経歴書（書式自由）
[3]応募希望理由書（字数・書式自由）
[4]資格免許の写し
[5]勤務可能な曜日が限定される場合は、書面でご連絡ください。

以上5点を2025年6月5日（木）（必着）までに下記（裏面）宛ご郵送（簡易書留）下さい。

12. 採用面接 書類選考の上、面接対象者の方にのみ時間・場所等をご連絡いたします。面接日は2025年6月12日(木)午後を予定しています。

送付先 学校法人関西学院 人事部人事課 期限付契約職員(専門相談員)採用係
〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1番155号
TEL 0798-54-6008

応募書類にてご提出いただきました個人情報につきましては、労働者募集業務達成のために使用・保管をさせていただきます。なお、ご提出いただきました個人情報は、労働者募集業務終了後、本学において責任をもって破棄させていただきますので、ご了承ください。

以 上